



レインボーまつもと21

(まつもと農村女性協議会コーナー)



22年度後半の活動 農村女性活動冬期講座から

◆第2回講座

知っておきたい相続税・贈与税

相続税は特殊な税制で、農地の一筆ごとに評価方法と倍率、減額方法が違うので、最終的には素人には難しく、プロに任せなくては無理だと感じました。そうはいつても知っているのと知らないのでは節税対策も税額も大きく変わると言うことは分かりました。自分でできる対策は、我が家の財産目録を作ることです。市役所から届く固定資産税評価額の一覧表を基に、どこが路線価か、農地はどの倍率になるのか税務署で教えてもらい、農地の利用について将来設計図を考へることです。ずっと農地にする土地、資産運用する土地、子孫のための住宅用地、税金を払うために売却する土地等々。次に公正証書の遺言書を作り「争続」を防ぐことです。なお、以下のような制度は知っていない損はないと思われれます。

1 実子がいる場合は、養子は一人まで基礎控除の対象となる。(嫁や成人した孫などとするればよい。孫を養子とすると、相続手続きを1回減らすことになる。)

2 ずっと農地で持っていた土地は、農地の納税猶予制度を利用すること。

3 農地の生前一括贈与制度を利用するか考えること。ただし、将来値上がりする土地でないこと損になるので注意すること。

4 家屋敷では、20年以上婚姻している配偶者に2110万円まで無税で贈与できる制度を使い、相続財産を減らすこと。

いつかは必ず起こる相続に備えるための知識を得ることができ、大変なためになる講習会でした。

いつかは必ず起こる相続に備えるための知識を得ることができ、大変なためになる講習会でした。

(旧市地区 赤羽 米子)



◆第4回講座 段ボールで作る堆肥講座

三寒四温を体で感じながら、りんご栽培をしている私は、つがるの剪定の真つただ中、段ボール、新聞紙を片手に会場に向かいました。

教えてくださる先生は家庭の主婦である田村恵子さんで、台所で簡単にごみ減量にもなる地球にやさしいエコ生活、どんな土になるか興味を持ち参加しました。

ホームセンターや園芸店で売っているピートモス・もみ殻くんたを6対4の割合で段ボール箱に入れ、生ごみを入れます。生ごみを入れるときは、水気を切つて、スコップで混ぜるだけ。これは簡単!

しかし、肉の骨、貝殻、塩分が多い漬物、玉ねぎの皮、魚のわた等入れてはいけない物もありました。入れる生ごみによつて堆肥の良しあしがでるので、気を付けながら可愛がつて育てることが大切だそうです。良い堆肥になれば約3カ月発酵させたのち肥料袋に入れ替えるか土に埋めて、さら

に3カ月程寝かすと、野菜や花の栽培に最適な肥料として使えます。台所に置いてても、匂いもなく、毎日出る生ごみが、やがておいしい野菜となる日を楽しみに、入れる材料に気配りしながら、質の良い土づくりをし、ごみの減量につなげていきたいと思ひます。

(笹賀地区 高山 里子)



旬の農産物を使った料理講習会

参加者募集

- テーマ 「トマト・ジャガイモ」
- 日時 7月28日(木)10時〜
- 会場 庄内地区公民館
- 参加費 500円
- 託児 1歳以上 要事前予約 (別途500円)
- 定員 16名程度(先着順)
- 申込 7月11日(月)10時から電話 (34-3222)で農政課へ